

合併のお知らせ

今般、新潟縣信用組合と興栄信用組合は、令和 8 年 11 月を目途に対等の立場で合併することに基本合意いたしました。

新潟縣信用組合と興栄信用組合は、それぞれの持てる力を合わせ、相互扶助の精神に基づき、組合員の利便性向上と地域社会の持続的な発展に貢献するという社会的使命を果たし、地域のお客さまから必要とされる信用組合を目指してまいります。

今後は、所定の手続を進め、組合員・お取引先をはじめ、各方面からのご協力を賜り、合併の実現に向けて役職員一丸となって努力する所存でございます。

何卒、ご理解とご支援を賜りたく、心からお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、「合併趣意書」および「合併に関する基本事項」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月 7 日

新潟縣信用組合 理事長 赤 川 新 一
興 栄 信 用 組 合 理事長 清 水 一 男

お 客 様 各 位

合 併 趣 意 書

今般、新潟縣信用組合と興栄信用組合は、令和 8 年 11 月を目途に対等の立場で合併することに基本合意いたしました。

最近の県内経済は、物価高や人件費の上昇、人手不足の深刻化が中小事業者の経営を圧迫しており、個人消費においては食料品やエネルギー価格の上昇が家計に大きな影響を及ぼしています。その他にも、米国の関税政策の影響や金融環境の変化等も相まって、中小事業者の事業環境は更に厳しいものへと変化し、先行きに対する不透明感が増大しています。

また、地方では人口減少のスピードが速く、それに伴う事業所の休廃業による地域経済の縮小は、地域金融機関が直面する喫緊の問題として、今後どのように地域と向き合っていくかが重要な課題となっています。このような将来の経営環境を踏まえ、これまで以上に強固な経営基盤を確立し、経営資源を効率的に活用することにより、地域のお客様の課題解決に向けて、より一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

こうした状況の下、県内全域に営業展開する新潟縣信用組合と新潟市西区（内野地区）を地盤とする興栄信用組合が合併するにあたっては、双方の経営資源やノウハウが共有されることにより、経営基盤の強化に加え、経営効率の向上が期待されます。また、事業者の皆様にとっては、コンサルティング機能の発揮による本業支援や課題解決支援の充実、個人のお客様にとっては、これまで以上に幅広く、きめ細かな金融サービスの提供が可能になると考えています。

新潟縣信用組合と興栄信用組合は、それぞれの持てる力を合わせ、相互扶助の精神に基づき、組合員の利便性向上と地域社会の持続的な発展に貢献するという社会的使命を果たし、地域のお客様から必要とされる信用組合を目指してまいります。

今後は、組合員・お取引先をはじめ、各方面からのご協力を賜り、合併の実現に向けて役職員一丸となって努力する所存でございます。

何卒、ご理解とご支援を賜りたく、心からお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月 7 日

新潟縣信用組合 理事長 赤 川 新 一
興 栄 信 用 組 合 理事長 清 水 一 男

合併に関する基本事項

1. 合併の概要

- (1) 合併期日 令和 8 年 11 月（予定）
- (2) 合併の方法 新潟県信用組合を存続信用組合とする
- (3) 合併後の名称 新潟県信用組合
- (4) 合併後の本店・本部 本店：新潟県信用組合の本店
本部：新潟県信用組合の本部
- (5) 合併後の理事長 新潟県信用組合 赤川 新一
- (6) その他主要事項
- ①合併信用組合の出資 合併は対等とし、普通出資金 1 口の金額は 1,000 円とする
- ②合併の効力 総代会決議および関東財務局長の認可を条件とする
- ③合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため準備委員会を設置する

2. 両信用組合の概要

(1) 主要項目（令和 7 年 3 月 31 日現在）

名称	新潟県信用組合	興栄信用組合	合計
本店所在地	新潟市中央区営所通 一番町 302 番地 1	新潟市西区内野町 1066 番地	—
理事長	赤川 新一	清水 一男	—
預金	434,491 百万円	24,921 百万円	459,412 百万円
貸出金	187,865 百万円	10,273 百万円	198,138 百万円
預貸率	43.23%	41.22%	—
自己資本比率	9.72%	14.42%	—
出資金	2,326 百万円	177 百万円	2,503 百万円
組合員数	73,781 名	8,943 名	82,724 名
総代定数	110 名	105 名	—
常勤役員数	8 名	4 名	—
職員数	371 名	27 名	398 名
店舗数	43 店舗	5 店舗	48 店舗
県内順位（預金）	1 位	8 位	—

※「合計」は令和 7 年 3 月 31 日時点の各信用組合の計数を単純合計したものです

(2) 沿革

新潟県信用組合	興栄信用組合
・昭和 25 年 2 月 新潟県商工信用協同組合として設立 ・昭和 34 年 4 月 新潟県信用組合に名称変更 ・平成 22 年 3 月 両津信用組合と合併	・昭和 31 年 9 月 内野信用組合として営業開始 ・昭和 49 年 12 月 興栄信用組合に名称変更

(3) 営業エリア

新潟県信用組合	興栄信用組合
・新潟県内一円	・新潟市全域 ・燕市（旧燕市を除く） ・西蒲原郡（弥彦村）

○本件に関するお問い合わせ

新潟県信用組合 総務部（北山） 025-201-6561

興栄信用組合 総務部（酒井） 025-263-1888

以 上